

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 清野 幸司

第363会計隊大村派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
46	蒸気煮炊きがま220L 撤去搬入据付作業役務	大村駐屯地	8.11.20	8.10.19	8.11.5（木） 12：00	8.11.5（木） 12：00	無	
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒856-8516
住所 長崎県大村市西乾馬場町416
契約機関名：第363会計隊大村派遣隊 契約班（担当：勝本（かつもと））
電話番号：0957-52-2131（内線347）
仕様に関する事項：大村駐屯地業務隊 補給科糧食班 担当 佐藤（さとう）（内線377）
メール：363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp（メール送付の旨を電話にてご連絡下さい）

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第 3 6 3 会計隊大村派遣隊長 清野 幸司

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C1TK00320		6SUY1AH0024 0001				14				
品名 または 件名										
蒸気煮炊きがま 2 2 0 L 撤去搬入据付作業役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
見積書のとおり										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊大村駐屯地				大村駐屯地業務隊補給科糧食班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
業務隊補給科糧食班 佐藤 1 曹 3 7 7				令和8年11月20日 (金)						

2 契約条項を示す場所
標準契約書及び入札心得等については、第 3 6 3 会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

3 説明会及び提出の日時場所
説明会日時場所：実施しない
提出日時場所：令和8年11月5日 (木) 12時00分 陸上自衛隊大村駐屯地 会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式
決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

- (1) 実施要領について
オープンカウンター方式実施要領及び「入札及び契約心得」による。
- (2) オープンカウンター方式件名リストの提示場所： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地
- (3) 契約書等作成：契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (4) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
- (5) その他
ア 参加希望者は、実施要領にしたがって申し込みを必ず行ってから実施すること。
イ 申し込みのあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。
- (6) 問い合わせ先
〒 8 5 6 - 8 5 1 6 長崎県大村市西乾馬場町 4 1 6
オープンカウンターに関する事項：陸上自衛隊大村駐屯地 第 3 6 3 会計隊大村派遣隊 契約班 勝本
TEL 0 9 5 7 - 5 2 - 2 1 3 1 (内線 3 4 7)
FAX 0 9 5 7 - 5 2 - 2 1 3 1 (内線 3 4 4)
メール 363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する事項：陸上自衛隊大村駐屯地 業務隊補給科糧食班 佐藤
TEL 0 9 5 7 - 5 2 - 2 1 3 1 (内線 3 7 7)

大村駐屯地業務隊仕様書		
件 名	仕 様 書 番 号	補－１４
蒸気煮炊がま、２２０Ｌ 撤去搬入据付作業役務	作 成 年 月 日	令和８年１０月７日
	作 成 部 隊	大村駐屯地業務隊糧食班

1 総 則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊大村駐屯地業務隊補給科糧食班の厨房における蒸気煮炊がま、２２０Ｌ撤去搬入据付作業役務について規定する。

(2) 用語及び定義

ア 検 査

検査とは、作業において法令などの規定、仕様書に基づき、契約担当官の補助者が行う検査をいう。

イ 監督官・検査官

会計法第２９条の３第１項に掲げる契約担当官等の補助者として、調達品目等の監督又は検査を命ぜられた者をいう。

2 役務に関する要求

(1) 一般的要求事項

ア 本仕様書の規定に基づき、大村駐屯地厨房内に蒸気煮炊がま、２２０Ｌを設置する。

この際、配管等の処置を含め実施するものとする。

イ 役務の作業内容

番号	工程名	作業内容
1	器材の撤去・搬出	器材を撤去・搬出
2	器材の搬入	保管場所から厨房内に搬入
2	器材の設置	指定場所へ設置
3	配管等の取付け	器材と配管等を接続
4	設置点検	器材の作動、配管接続状況の点検
5	撤去器材の移動	官側が指定する場所へ移動
6	作業終了	

(2) 蒸気煮炊がま、２２０Ｌの設置場所

長崎県大村市西乾馬場町４１６ 陸上自衛隊大村駐屯地内厨房

(3) 作業実施時期等

作業は令和８年１１月２０日（金）に実施するものとする。細部の時程は別途調整

(4) 作業要領

蒸気煮炊がま、220Lの撤去、搬入、据付、配管、使用済み蒸気煮炊がま、220Lの官側指定場所（大村駐屯地内）への移動

(5) 安全管理

役務履行者は、作業の工程ごとに危険防止のための措置を講じ、安全管理を徹底するものとする。

3 履行状況の確認

器材の据付等については、官側の指定した監督官等の立会のもと実施するものとする。併せて作業工程結節時に作業写真を撮影するものとし、作業報告書及び該当作業写真を審査し、検査の可否の判定を行うものとする。

4 その他

(1) 作業に際しては日時等事前に調整し、実施するものとする。

(2) 作業に際しては安全に十分注意し実施すること。万が一、官側の施設等に損害を与えた場合は、速やかに報告するとともに、請負者の負担において速やかに修復等するものとする。

(3) 異常を発見した場合は速やかに原因を究明し、状況を官側に報告し、じ後の指示に従うものとする。

5 仕様書等に関する疑義

役務履行者は、仕様書等について疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出て、その指示を受けるものとし、役務の細部について疑義が生じた場合は、監督官等の指示を受けるものとする。